

(仮称)赤山歴史自然公園及び(仮称)川口市火葬施設の都市計画決定について

1. 概要

平成24年3月1日、本市は、神根地区の赤山及び新井宿の地域の約8.9haを(仮称)赤山歴史自然公園の区域として、約2.0haを(仮称)川口市火葬施設の区域として、それぞれ都市計画決定を行いました。

今後、計画地の地域特性を踏まえ、『広域的な集客性に配慮した「水と緑のオアシス空間」の創出』を計画のテーマとし、自然環境や歴史文化遺産を活用した、地域の振興や都市農業の活性化にも資する公園、水と緑に囲まれた周辺環境と調和した火葬施設を整備してまいります。

2. 都市計画決定に至る経緯

(1) 公園緑地の状況

- ・ 市街化の進む本市では、これまでも都市公園の整備や生産緑地地区の指定、保全緑地の指定など緑の保全・整備を進めてきましたが、市民1人当たりの公園緑地面積も3.40m²と未だに不十分な状況にあるとともに、市内に残る貴重な緑の多くが常に開発圧力にさらされています。
- ・ また、計画区域を含む地域は、首都圏近郊緑地保全法に基づく安行近郊緑地保全区域として、本市はもとより首都圏における重要な緑の拠点として位置づけられています。一部では、都市化の進展や農業の担い手の高齢化等に伴い、緑地の減少が見受けられる状況にあります。

(2) 火葬施設の状況

- ・ 本市は、昨年10月11日の鳩ヶ谷市との合併により人口約58万人の都市となりましたが、市内には火葬施設が立地していないことから、市民は、近隣都市の火葬施設を利用しています。
- ・ しかしながら、埼玉県南地域には、人口に見合う火葬施設が存在しないことから、現在でも、死亡時期によっては数日間、火葬を待たなければならない状況が生じており、今後、高齢化の進展に伴う死者数の大幅な増加が見込まれるなか、更なる状況の悪化が懸念されます。
- ・ 一方で、平成13年2月には、14万人を超える市民から斎場の早期建設を求める請願が提出され、市議会においても全会一致で採択されており、また、毎年度実施している市民意識調査においても、火葬施設は、市民からの要望の多い施設となっています。

(3) 計画地の地域特性

- ・ 計画地を含む地域は、豊かな自然環境に恵まれ、近隣には江戸時代に関東郡代を務めた伊奈氏の陣屋跡地が存在するなど、本市が誇る歴史文化遺産を有するとともに、赤山の枝ものや安行の植木を始めとする本市農業の中核的な位置づけを有する地域です。
- ・ 周辺にはグリーンセンターや緑化センター等の観光・集客拠点が、これを支える道路網や埼玉高速鉄道等の交通インフラの面においても高い利便性を有しています。

(4) 都市計画決定に至る経緯

- ・ 今回の計画地は、昭和61年に廃棄物の最終処分場として計画がなされましたが、朝日環境センターの整備による焼却残渣の縮減等を契機として平成19年度に公園予定地として活用することとなり、平成22年度には、学識経験者、市議会議員、地元の代表者、関連団体の方々からなる(仮称)赤山歴史自然公園等検討委員会にて、当地における自然、歴史・文化、社会・産業を踏まえた公園や火葬施設の構想等がまとめられました。
- ・ 本市では、当該構想等を踏まえ、平成23年8月以降、地元説明会等の都市計画手続きを行い、平成24年3月1日、神根地区の赤山及び新井宿の地域の約8.9haを(仮称)赤山歴史自然公園の区域として、約2.0haを(仮称)川口市火葬施設の区域として、それぞれ都市計画決定を行いました。